

埼玉の消費者行政充実を考えるシンポジウム

～連携で撲滅させる高齢者・障害者の消費者被害！～

消費者庁の設立ができたものの、消費者の被害を撲滅するためには、各地方の消費者行政が充実することが必要であり、埼玉県内の地方消費者行政は、どうあるべきなのかについて、考えてきました。そんな中、現在も減ることのない高齢者、障害者といった方々の消費者被害を撲滅するためには、いかなる手法がありうるのか。消費者部門と高齢者部門の行政内部での連携はもとより、地域包括支援センター、ケースワーカー、弁護士、司法書士、そして、近隣の市民、新聞配達員といった方々の連携を深めることが大事だと考えています。

そこで、埼玉県内の各市町村において、どのような連携をし、どのように消費者行政に予算を充てることにより、消費者行政の活性化を図っていくべきかを考えるためのシンポジウムを開催したく思います。

是非、多くの方々にご参加頂きたく思います。よろしくお願い致します。

日時 3月5日（土曜日）
午後2時から午後4時30分

場所 埼玉県県民健康センター 1階大会議室 B
(JR「浦和駅」西口 徒歩約15分 県庁裏付近)

主な内容(各報告とパネルディスカッション方式)

- ① 埼玉県内の高齢者消費者被害の実情
- ② 高齢者被害に取り組む連携例の紹介
- ③ 連携の在り方と消費者行政に向けた提言 e t c

参加費:無料
事前申込み不要

主催：消費者行政充実埼玉会議

連絡先：埼玉消団連

048-844-8971

